

令和8年度 第1回船橋市いじめ問題調査委員会

- 1 開催日時 令和8年7月16日（木）午後6時00分～午後7時40分
- 2 開催場所 市役所本庁舎7階 教育委員室
- 3 出席者
 - （1）委員
山本委員、鈴木委員、松田委員、松本委員、石川委員
 - （2）事務局
内野指導課長、吉村児童・生徒サポート室長、足立副主幹、大谷副主査、
高下副主査、瀬川副主査、吉田副主査
- 4 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
 - （1）いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査報告（令和7年度）【公開】
 - （2）いじめ重大事態に係る審議・協議【非公開】
議題（2）については、船橋市情報公開条例第7条第2号及び第5号の不開示情報を審議することから同条例第26条第2号に該当するため非公開。

5 議事の内容

議題（1）いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査報告（令和7年度）【公開】

【山本委員長】

それでは、議事の1番目、令和7年度いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査について、事務局よりお願いいたします。

【事務局】

事務局の吉田がご報告させていただきます。

私からは、令和7年度はいじめ調査の結果についてご報告させていただきます。

資料は、事前に配付させていただいた船橋市における「いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査」令和7年度調査結果のまとめ、こちらをご覧ください。

資料は11項目、9ページと非常に内容が多いため、時間の関係上、特に重要な部分を抜粋してご説明させていただきます。

本調査は、いじめが児童生徒の心身や将来に大きな影響を及ぼす極めて重大な課題であるという認識の下、実施しております。そのため、各学校に対し、その取組状況について年3回の報告を義務づけております。

報告するに当たって、特にいじめの解消という判断については、非常に慎重であるべ

きと考えております。表面上の様子だけで解決したと判断するのではなく、3か月間は様子をしっかり見守るという内容を改めて各校と共有いたしました。

では、資料の1枚目、項目1のいじめの認知件数についてご報告申し上げます。

全体として、いじめの認知件数は、昨年度と比べ1,184件の減少となりました。相談窓口の周知やSOSの出し方教育が着実に浸透してきたことで、いじめを未然に防ぐ、あるいは芽が小さいうちに摘み取るといった取組が一定の成果を見せ始めているのではないかと考えております。

続きまして、2ページ、項目4のいじめの認知件数の学年別及び男女別の内訳について申し上げます。

まず、小学校でございますが、低学年の認知件数が最も多く、学年が上がるにつれて減少していく傾向にあります。これは、低学年ほどトラブルが周囲の目に触れやすく、また各担任がいじめの芽を摘み取るために積極的な認知に努めている表れであると分析しております。

男女別で見ますと、全ての学年で男子が女子を上回っております。特に、高学年の女子につきましては、件数自体は男子の半分ほどに落ち着いておりますが、無視や陰口といった周囲が気づきにくい、より内面的な形に変化している可能性も十分でございます。見えにくい部分にどのように気づいていくか、教職員の気づく力を向上させていく必要がございます。

次に、中学校の状況でございます。中学校1年生の状況で、518件と、中学校全体の半数以上を占めております。いわゆる中1ギャップの影響もあり、環境が激変する中で、人間関係の構築に苦慮している生徒が少なくないことが、この数字に表れていると受け止めております。

また、3年生になりますと、件数そのものは大幅に減少いたしますが、受験等の強いストレスから、表立ったいじめではなく、精神的に追い詰められるような、より深刻な事態に潜行していないか、数字に表れない心の動きを注視していくことが、今後の大きな課題であると考えております。

続きまして、4ページ、項目6のいじめられた児童生徒の相談の状況について申し上げます。

まず、「誰にも相談していない」という回答についてですが、こちらは655件となっております。この数字は、今回のアンケート調査を通じて初めて発信されたSOSと捉えております。学校現場でも、これらを相談として受け止め、直ちに対象児童生徒への支援等を実施いたしました。年度末時点におきまして、認知した事案に対しては、学校が介入、また支援を行っており、放置されている事案はないことを確認しております。

続きまして、5ページ、項目7、いじめの態様についてご報告申し上げます。ここでは、いじめがどのような形で行われているかを分析しております。

小学校と中学校、どちらも冷やかしの悪口が中心ではありますが、中学校においては、ネット上のいじめの割合が小学校の約1%に対し、中学校では5%を超えております。身体的な攻撃が減る一方で、SNS等を通じた誹謗中傷や心理的に追い詰める仲間外れ、無視が目立ち始めています。これらは周囲から非常に見えにくく、本人を精神的に孤立させるリスクが極めて高いものです。早い段階での心理的なサポートが欠かせないという認識の下、組織的な対応を強化する必要があります。

続きまして、最後になりますが、8ページ、項目9の学校が行ったいじめ防止に関する各校の取組について申し上げます。

なお、本項目につきましては、年3回の集計結果を合算しておりますので、同一校の取組が重複して計上されている点、あらかじめご承知おきください。

まず、全校においていじめアンケートが年に3回以上実施されており、早期発見に向けた仕組みが着実に定着しております。

中学校におきましては、アンケートに加え、生活記録ノートをきめ細かく活用することで、生徒の気持ちを把握するよう努めております。また、SNSトラブルへの対策として、情報モラル教育にも取り組んでおりますが、今後は保護者の方々を対象とした研修をさらに充実させ、家庭との連携をより一層強化していくことが課題であると考えております。

市全体といたしましては、今年度、年度当初にSOSの出し方に関する教育の実施を全校に依頼いたしました。今後も、長期休業の前後など、子どもたちの心が不安定になりやすい時期を捉え、継続的な指導を行ってまいります。

あわせて、今後はスクールロイヤーによる出前授業の活用も一層推進してまいります。児童生徒への直接の指導はもちろんですが、保護者や教職員を対象とした研修においても、専門的な知見を積極的に取り入れ、学校・家庭・地域が一体となった多角的ないじめ防止体制を構築してまいります。

以上、令和7年度のいじめ調査の結果についてご報告申し上げます。

【山本委員長】

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問等のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【松田委員】

松田です。どうもありがとうございました。

幾つか質問させていただきたいのですが、まず初めに、ここに書いてある文章というのは、どこで検討したものかお伺いしたいと思います。

例えば、小学校ではいじめの認知件数が減り、中学校では増加しています。そのコメントを見ると非常に苦しい気がいたしまして、一方が減少することに対して成果があっ

たと述べ、一方で増加していることについても意味があるとするならば、この文章から一体何が見えてくるのでしょうか。全般的に、何かつけなければいけないからつけたような印象を受けますので、どうやってこの文章がここに載ることになったのかお伺いしたいです。

それから2点目ですが、いじめの態様の7番の項目について、これをどう活用するのか教えていただきたい。例えば、お金や物をたかれるといった行為は学校の段階を過ぎているため、すぐに警察に連絡すべきであり、逆に冷やかしやからかいといったよくあることは学校のほうで責任を持って対処すべきということになるのかと思います。ただ単にコメントをつけてよしとするのではなく、校長会などで提起し、教育委員会としてこういう状況があったらこう対処してほしいということを示していかなければ、何の意味もないのではないかと考えています。

もう一つ、8番のいじめの対応状況について、真ん中あたりにある「謝罪の指導」とはどういう意味なのか。その点も含めて3点お願いいたします。

【事務局 吉田】

最初の認知件数の文章につきましては、担当が考えて指導課児童・生徒サポート室で共有するという流れで作りました。小学校が減少し中学校が増加している中で、どのように考えていくのかは難しいところではありましたが、それぞれの理由を担当で考え、指導課児童・生徒サポート室で共有したという経緯です。

【山本委員長】

では、1つずつご説明を伺いましょうか。

【松田委員】

では1つずつということで。

1点目として、このように公表されると教育委員会としての公式見解ということになります。そうすると、小学校のほうは成果があって、中学校のほうは窓口が増えたことで表面化したいじめがたくさんあるということになってくると、お互いにその逆も考えられるわけです。この辺りはどのように対応していくのでしょうか。

【山本委員長】

小学校の数が少なくなったことについて、学校の先生や指導課のほうで実感というか、手応えはあるのでしょうか。

【事務局 吉田】

船橋市の今までの増加率を見ると、他市に比べて認知を積極的に進めるのが比較的早

かったと考えられます。生徒全体の増減はあるものの、市全体が減少傾向にある中で、小学校の認知件数も少し減少したのではないかと推測されます。その中で、取組が一定の成果を出しているというプラスの分析を学校側にお伝えしましたが、今後は表裏一体となる課題についてもしっかりと分析していかなければいけないと考えております。

【山本委員長】

早期対応によって数が増え、そして減ってきたという実感はここ数年ありますが、学校を回られている石川先生、大変だったのではないのでしょうか。

【石川委員】

小学校はそれほど回っておりませんが、生徒数の減少が影響しているなら、割り算で何人当たり何件といった割合があったほうがよいと思います。

【事務局 足立】

認知件数についてですが、令和3年度頃から教育委員会として第3期にわたる調査を学校に周知し、多くの子どもたちを早期発見することを第一に進めてきました。学校が丁寧に調査し、アンケートで出てきた軽微なものも含めていじめとして認知するという浸透が図られた結果です。小学校の増減は年度によって異なり、今年度は逆に増える可能性もありますが、先生方のいじめに対する意識が高まっているのは事実です。減っている理由については一概に何とも言えない部分もありますが、今後は不登校率と同様に、割合（率）という形で出していく検討も当然必要だと感じております。

【松田委員】

こういった文書になると市教育委員会の公式見解になりますので、慎重に扱っていただいたほうがよいのではないかと思います。

【事務局 吉田】

ありがとうございます。分析の文言や書き方については慎重に行ってまいりたいと思います。

【山本委員長】

続いて、鈴木先生お願いいたします。

【鈴木委員】

アンケートの実施自体はよいのですが、発見から入っているため、果たしてこの認知件数のままでよいのかという疑問があります。アンケートをやったからには結果を出さ

なければならず、件数が減っていけばそのアンケートは有効だと言えますが、やはり最も大切なのは予防ではないでしょうか。いじめている子に聞くと、自分がいじめをしているという認識のない子が非常に多いため、いじめられている件数とは大きな差が出ます。

そしてもう一点、加害者に対するアンケートを見たことはありません。「いじめをしたことがありますか」という加害のアンケートは絶対必要だと思います。加害者と被害者の数がどれほど合わないのかをはっきりさせるべきです。私は小学校3年生にいじめの授業を行っていますが、自分がいじめっ子だと認識している子はごく一部です。どこにもデータが出ていないので、ぜひ船橋市で一度試してみてもいいと思います。

【山本委員長】

加害者にアンケートとはかなり踏み込んだご意見ですね。

松田先生の質問について、いかがでしょうか。

【事務局 吉村】

態様調査の活用についてですが、一昨年度から校長研修会や生徒指導主事研修会などで結果をご報告し、からかいの対応から重大事態における警察連携の必要性まで踏み込んでご紹介しています。今年度も新任教頭研修や小学校の生徒指導主任研修、要請訪問の場などで活用していきたいと考えております。

また、「謝罪の指導」については文科省の問題行動調査の項目に準拠しています。謝罪を進めるにあたっては、被害を受けられた保護者の意向を聴取した上で、謝罪を望み、受け入れる余地がある場合に実施しています。何でもかんでも謝罪させるのが正しいとは考えておりません。

【松田委員】

謝罪については誤解を受けやすい部分ですので、数字だけが独り歩きして学校が誤った受け取り方をしないよう、丁寧なご説明をお願いいたします。

【石川委員】

謝罪は何でもかんでも謝れば済むという風潮がありますが、船橋市が重要視しているのは「教育的配慮に基づいた謝罪」であるはずです。対人関係のスキルや対話を教えるコミュニケーションの場としての謝罪の定義や意義を、ぜひ明記いただけると現場として大変ありがたいです。

【鈴木委員】

加害と被害の関係が一致しないのは、加害した側が悪いことをしたという感覚を持たない場合が非常に多いからです。認識を持たせる方法として謝罪や実態把握のあり方は

難しい問題ですが、非常に重要です。

【松本委員】

加害者側の意識や実数の差をデータとして出すことは、子どもたちへの教育の一つとして、これだけ意識が違うんだという素材にもなり得るため、意義があると感じます。

【石川委員】

いじめの態様の中で、お金をたかられるなどの法律に触れる行為の実数があるにもかかわらず、警察への通報が1件というのはどういうことでしょうか。被害家庭が望まない場合、学校は警察等に通報・報告をしないということでしょうか。

【事務局 吉田】

学校から相談があった際には警察等への相談を促しておりますが、最終的にはご家庭のご判断により通報しないケースが多いのが現状です。なお、紹介先としては警察のほか京葉地区少年センター等も挙げております。

【石川委員】

法に触れるような重大な行為については、加害生徒の教育や立ち直りのためにも、うやむやにせず少年センター等に繋ぐ選択肢があってもよいのではないかと思います。

【鈴木委員】

学校現場では外部に通報することをためらわせる要因があります。また、大きな市になるほど教育委員会の力が強くなり、学校が教育委員会に頼りきってしまう側面もあります。現場の意識を少しずつ変えていく必要があります。

【山本委員長】

それでは、次の議題に移行いたします。傍聴人はいらっしゃいませんので、事務局よりご説明をお願いします。

議題（２）いじめ重大事態に係る審議・協議【非公開】

非公開の審議等であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条第3項後段の規定により非公開とした。記載を省略します。